

## 工事成績評定

工事成績評定に関するお知らせ（平成 28 年 9 月 27 日）

企業団が発注する工事について、工事検査業務の適正かつ効率的な施工を確保し、工事に関する技術水準の向上に資するとともに、請負業者の適正な選定及び指導育成を目的に工事成績評定要領を制定し、試行することとしました。

10 月 1 日以降に契約する工事に適用いたしますので、よろしく申し上げます。

また、試行中の工事成績評定対象工事については、公告文、特記仕様書等に工事成績評定の対象工事であることを記載する予定です。

今後は、試行期間の評定状況を見ながら、評定点を公告の要件とするなどの運用を予定しています。